

番号：140467

国名：ボスニア・ヘルツェゴビナ

担当：産業開発・公共政策部

案件名：国際観光コリドー・環境保全プロジェクト（観光商品開発）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：観光商品開発
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：全体 2014年7月下旬から2015年6月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.75M/M、現地 6.73M/M、合計 7.48M/M
- (3) 業務日数：第1次国内準備期間 第1次現地業務期間
5日 90日
第2次国内準備期間 第2次現地業務期間
3日 56日
第3次国内準備期間 第3次現地業務期間 帰国後整理期間
2日 56日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：7月2日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも
提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	観光商品開発に係る各種業務
対象国／類似地域	ボスニア・ヘルツェゴビナ／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし。
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ボスニア・ヘルツェゴビナは紛争の影響により観光産業が低迷した時期が長かったため、現在も国家レベルでの観光産業振興の取り組み体制が十分に構築されていない状況である。近年、観光客数は増加傾向にあるものの、近隣諸国と比べ、依然として低い水準となっている。特に、隣接するアドリア海沿岸の観光拠点には多くの観光客が訪れており、ボスニア・ヘルツェゴビナ南部には高い観光ポテンシャルが認められているが、アドリア海沿いからボスニア・ヘルツェゴビナへの観光客の訪問は極めて限定的であり、地理的利点を十分に活かしていない状況である。

かかる背景の下、「ヘルツェゴビナ国際観光コリドー・環境保全プロジェクト（協力期間：2012年7月から2015年6月）」（以下「プロジェクト」）は、ボスニア・ヘルツェゴビナ政府からの要請に基づき、貿易経済関係省（ボスニア・ヘルツェゴビナ）、環境・観光省（ボスニア・ヘルツェゴビナ連邦）、貿易・観光省（スルブスカ共和国）、南ヘルツェゴビナ地域の自治体をカウンターパート機関（以下C/P）として、ボスニア・ヘルツェゴビナと隣接するクロアチア、モンテネグロ等のアドリア海沿岸の観光拠点と「ボ」国内の観光拠点を繋ぐルートを「国際観光コリドー」と位置づけ、同コリドー形成を目指し、南ヘルツェゴビナ地域における観光振興に係る官民連携の取り組み体制の構築と、人材育成を行うことを目指している。また、これまでの我が国のボスニア・ヘルツェゴビナに対する観光関連分野の協力を踏まえつつ、「国際観光コリドー」の構築に向けた南ヘルツェゴビナ地域の観光振興アクションプラン（案）を策定することを目的とする。プロジェクトには、現在長期専門家を2名（チーフアドバイザー、業務調整/研修計画専門家）が派遣されている。

なお、本業務に関してはこれまで、2012年8月から12月にベースライン調査専門家を派遣、また、2013年2月から6月にアクションプラン策定専門家を派遣し、観光振興アクションプラン（案）を策定した。

2014年度はこのアクションプラン案に基づき、複数のパイロットプロジェクトの実施計画を策定し、実施、モニタリングのプロセスを通して観光振興アクションプランの最終化を行う予定である。

7. 業務の内容

本業務従事者は、上述のパイロットプロジェクトの1つである「地場資源を活用した観光商品開発・地域活動の推進」に係る専門家として、JICAが派遣中の2名の専門家と協力し、ヘルツェゴビナ地域の資源を活用した観光商品の開発、商品開発のプロセスを通じた地域活動の推進に係る業務を行うものである。C/Pが地域の資源を見極め、観光との連携による自立的な商品開発ができるよう、必要な技術指導を行う。

なお、本活動の対象地域はモスタル（ボスニア・ヘルツェゴビナ連邦）、トレビニエ（スルブスカ共和国）等既存観光拠点及び南ヘルツェゴビナ地域において観光資源の活用が進んでいない農村地域とする。

また、本プロジェクトでいう観光商品とは、伝統工芸品等の地場産品に加え、広く観光連携プログラム（ファームステイ、ワイナリーツアーなど活動体験型の観光商品等）を含むこととする。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 第1次国内準備期間(2014年7月下旬)

1) 過去の専門家報告書及び既存・関連資料の収集・整理・分析を行い、現地での円滑な業務遂行に向けた準備を行う。

2) 上記1)の分析結果を基に、業務全体の計画及び第1次現地業務期間における業務方針・方法等について記述したワークプラン（全体）及びワークプラン（第1次）（英文）を作成し、JICA産業開発・公共政策部に提出・説明を行う。

(2) 第1次現地業務期間 (2014年8月上旬～2014年10月下旬)

1) 現地業務開始時にプロジェクト関係者(JICAバルカン事務所、C/P、プロジェクト専門家等)にワークプラン(英文)を提出し、内容の説明を行う。なお、活動計画の修正が必要な場合は、プロジェクト関係者の確認を得た上で修正し、修正内容についてJICA産業開発・公共政策部、JICAバルカン事務所に報告する。

【観光商品情報収集調査】(2014年8月初旬～2014年8月下旬)

2) プロジェクト対象地域においてC/Pとの協働のもと、観光商品(観光連携プログラム及び地場産品)開発に向けて、当該地域の観光資源を取り巻く情報を調査の上、以下のとおり分析・整理し、取りまとめる。

- ① 観光連携プログラム組成に向けた情報収集調査及びプログラム企画の検討
 - (ア) 農村地域における伝統的・地域特有の活動の把握
 - (イ) 農村地域における諸課題の把握
 - (ウ) 農業活動を通して発生する副産物の把握(観光資源の一部として活用することを想定)
 - (エ) 農村地域における観光連携プログラムに係る企画の検討
 - (オ) (イ)の課題解決に向けて想定される農村地域における協力体制の検討

② 地場産品開発に向けた情報収集調査及び生産者リストの作成

- (ア) 既存の地場資源を活用した製品の把握
- (イ) 未活用の地場資源の把握
- (ウ) 地場産品開発にかかる市場ニーズ及び課題の把握
- (エ) 産品生産者として検討される組織のリスト化

3) 上記活動の結果を取りまとめ、観光商品情報収集調査報告書(英文)を作成し、プロジェクト関係者に提出・報告する。

【地場産品開発】(2014年9月上旬～2014年10月下旬)

1) 第1フェーズの調査結果2)②に基づき、C/Pと共に地場産品開発に向けた地場資源の活用に係るワークショップを開催する。ワークショップは、計2回(モスタルおよびトレビニエで各1回)、参加者数見込みは各回50-100名、内容は以下のとおり想定している。

- ① 地域が抱える課題・問題の共有
- ② 地場の資源を活用した産品開発の可能性の検討・協議

- 2) ワorkshop結果を踏まえ、C/Pと共に地場資源を活用した産品のリスト化、試作品の選定を行う。(試作品の数は4～8品を目安とする)
- 3) プロジェクト関係者内で選定された試作品の確認・合意を行う。
- 4) 地場産品の試作に向けて、C/Pと共に作業計画を策定する(支援内容、支援スケジュール、関係者の役割分担等)
- 5) 地場産品の試作のための具体的指導を行う。
- 6) 上記活動に基づき現地業務結果報告書(第1次)(英文)を作成し、JICAバルカン事務所、プロジェクト関係機関に提出・報告する。

(3) 第2次国内準備期間(2014年10月下旬及び2015年1月中旬)

- 1) 第1次現地業務期間の業務結果についてJICA産業開発・公共政策部に報告する。
- 2) 第2次現地業務期間の現地業務の実施に必要な情報を収集する。
- 3) 第1次現地業務期間の内容を基に、第2次現地派遣期間におけるワークプラン(2次)(英文)を作成し、JICA産業開発・公共政策部に提出・説明を行う。

(4) 第2次現地業務期間(2015年1月中旬～2月下旬)

- 1) 現地業務開始時にプロジェクト関係者(JICAバルカン事務所、C/P、プロジェクト専門家等)にワークプラン(第2次)(英文)を提出し、内容の説明を行う。
- 2) 第1次現地業務期間以降における選定品の試作進捗を確認する。

【観光連携プログラム開発】

- 3) 2)の進捗状況に応じて、適宜、必要な助言・アドバイスを行う。
- 4) 第1次現地業務期間の調査結果(2)2)①、②に基づき、C/Pと共に観光連携プログラム組成に向けたワークショップを開催する。ワークショップは、計2回(モスタルおよびトレビニエで各1回)、参加者数見込みは各回50-100名、内容は以下のとおり想定している。
 - ① 地域の抱える課題・問題の共有
 - ② 観光連携プログラムを構成する地域活動の検討・協議
- 5) ワークショップを踏まえ、C/Pと共にプログラムのリスト化、優先プログラムの選定を行う。(優先プログラムの数は4~8品を目安とする)
- 6) プロジェクト関係者内で選定された優先プログラムの確認・合意を行う。
- 7) プログラム試作に向けて、C/Pと共に作業計画を策定する(支援内容、支援スケジュール、関係者の役割分担等)
- 8) プログラム試行のための具体的指導(各関係機関とのコーディネートやアレンジ等)を行う。

【観光商品プロモーション】

- 9) C/Pと共に観光商品(地場産品及び観光連携プログラム等)のプロモーション活動計画を立案する。
- 10) 上記活動に基づき現地業務結果報告書(第2次)(英文)を作成し、JICAバルカン事務所、プロジェクト関係機関に提出・報告する

(5) 第3次国内準備期間(2015年2月下旬及び4月下旬)

- 1) 第2次現地業務期間の業務結果についてJICA産業開発・公共政策部に報告する。
- 2) 第3次現地業務期間の現地業務の実施に必要な情報を収集する。
- 3) 上記(1)~(5)の内容を基に、第3次現地派遣期間におけるワークプラン(第3次)(英文)を作成し、JICA産業開発・公共政策部に提出・説明を行う。

(6) 第3次現地業務期間(2015年4月下旬~6月上旬)

- 1) 現地業務開始時にプロジェクト関係者(JICAバルカン事務所、C/P、プロジェクト専門家等)にワークプラン(第3次)(英文)を提出し、内容の説明を行う。

【観光商品プロモーション】(続き)

- 2) プロモーション活動計画に基づき(2)(4)で試作された産品、試行されたプログラムを組み合わせ市場へ提示するための支援を行う(イベント・旅行博出展等)
- 3) プロモーション活動の実施結果に基づき、「地場資源を活用した観光商品開発・地域活動の推進」についてC/Pと共にワークショップを開催する。ワークショップは、計2回(モスタルおよびトレビニエで各1回)、参加者数見込みは各回50-100名、内容は以下のとおり想定している。
 - ① 今回試作された産品や試行された観光連携プログラムの今後の推進計画に関して意見交換を行う。
 - ② 第1次~第3次までの活動総括と今後の活動計画について協議を行う。
- 4) C/Pによる「今後の観光商品開発、推進に係るアクションプラン」の作成を支援する。
- 5) 上記活動に基づき現地業務結果報告書(第3次)(英文)を作成し、JICAバルカン事務所、プロジェクト関係機関に提出・報告する。

(7) 帰国後整理期間(2015年6月中旬)

- ア 第1次から第3次までの現地派遣活動に基づき、専門家業務完了報告書(和文・英文)を作成し、JICA産業開発・公共政策部に提出し、活動成果の報告を行う。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成・提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(4)専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン(全体、第1次、第2次、第3次)
各英文4部(C/P、JICA産業開発・公共政策部、プロジェクト専門家、JICAバルカン事務所)

(2) 観光商品情報収集調査報告書

英文4部(C/P、JICA産業開発・公共政策部、プロジェクト専門家、JICAバルカン事務所)

(3) 現地業務結果報告書(第1次、第2次、第3次)

各英文4部(C/P、JICA産業開発・公共政策部、プロジェクト専門家、JICAバルカン事務所)

(4) 専門家業務完了報告書

和文3部(JICA産業開発・公共政策部、プロジェクト専門家、JICAバルカン事務所)

英文8部(JICA産業開発・公共政策部、プロジェクト専門家、JICAバルカン事務所、C/P各2部ずつ)

なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、併せて電子データも提出する。報告書等の印刷、電子化(CD-R)の仕様については、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

航空経路は、成田⇒イスタンブール⇒サラエボ⇒イスタンブール⇒成田を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年8月上旬～2015年6月上旬(計3回渡航)を予定しています。ある程度の日程調整は可能です。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです(本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています)。

- ・チーフアドバイザー
- ・業務調整/研修計画専門家

③ 便宜供与内容

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

活動上必要な国内移動に関してはプロジェクトチームが車両を提供

エ) 通訳備上

なし(適宜、プロジェクト雇用のローカルコンサルタントがセルボ・クロアチア語→英語の通訳として対応可能)

オ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じてアレンジ可能

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供

(2) 参考資料について

本件に係る資料は、JICA産業開発・公共政策部産業・貿易第一課(TEL: 03-5226-8055)にて配布します。

- ・ ベースライン調査報告書、アクションプラン策定調査報告書
- ・ 専門家報告書及び成果品

また、本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト

(<https://libportal.jica.go.jp/fmi/xsl/library/public/Index.html>) で公開されています。

- ・ 「ボスニア・ヘルツェゴビナ国 ヘルツェゴビナ国際観光コリドー・環境保全プロジェクト詳細計画策定調査報告書」(2012.4)

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上